平成２８年度はあとウォームフォーラム　実施要領

１　目　的

障害者の雇用及び訓練の実施により、職場内にいい変化が出ている企業を認定する「はあとウォームカンパニー事業」の普及啓発により、広く障害者の就労・訓練に関する理解を深めるとともに、障害者及び障害者の就労を支援する企業や支援機関との交流を図るため、はあとウォームフォーラムを実施する。

２　日　時

平成２８年１１月１１日（金）午後２時から４時３０分まで

（受付は午後１時３０分から）

３　場　所

文化パルク城陽　東館４階　大会議室（京都府城陽市寺田今堀１番地）

４　対象者

一般住民、企業、障害者の就労支援に関心のある方

５　内容

（１）はあとウォームカンパニー事業の説明

（２）「障害者の就労・訓練受け入れのきっかけ、現状、変化について」

講演者：ＮＰＯ法人友愛ホーム　木原　由佳里　氏

(株)アクス　山田　裕　氏

住江工業(株)　小野　博富　氏

（３）ディスカッション：コーディネーター（林　颯氏）

（４）その他　はあとウォームカンパニー認定企業紹介パネル展示

６　主催

山城北圏域障害者自立支援協議会就労部会

京田辺市障害者地域自立支援協議会就労支援部会

山城北圏域障害者総合相談支援センターうぃる

山城北圏域障害者自立支援協議会（就労部会）

「はあとウォームカンパニー」について

山城北圏域障害者自立支援協議会では、管内企業等における障害者雇用及び実習の促進・拡大のため、当協議会が定める認定条件を満たし障害者雇用及び訓練に積極的に取り組む企業を「はあとウォームカンパニー」として認定します。障害者を受け入れたことにより良い変化のある企業の取組を評価するとともに、管内に広く周知していきます。山城北圏域における障害者の就労支援の「輪」を広げ、支援体制の構築を目指します。

＜ 認定条件 ＞

(1) 就労支援機関で支援を行ってきた者の雇用・実習当を一定期間継続している企業
(2) 就労支援機関から推薦のある企業
(3) 障害者を受けいれたことにより良い変化が見られる企業

＊ 就労支援機関とは、山城北保健所管内にある障害者就業・生活支援センター、福祉事業所、教育機関、行政機関、医療機関、はあとウォームカンパニー認定企業をいう
＊ 企業とは、山城北保健所管内に事業所をおく個人事業者、各種法人事業者をいう

はあとウォーム
（認証マーク）

■ 受付機関及び認定機関

随時受付（認定期間：３年）

■ 更新について

３年度毎に更新（更新希望書の提出要）

■ 認定のながれ

申請書の提出（要推薦）
→ 山城北圏域障害者自立支援協議会（就労部会）の調査・審査により、認定後日、認定企業に対し認定証明証及び認定ステッカーを交付

■ 認定後について

(1) 地域社会へ働く障害者を応援していることをPRする（ホームページへの掲載等）
(2) 認証マークの使用が可能（店頭掲示、名刺、パンフレット等の印刷物・広告物への掲載）
(3) 山城北圏域障害者自立支援協議会就労部会による就労支援相談・バックアップが可能

■ 現在認定企業（１４社）

宇治市内企業	（有）小都里	（有）シオン
	（有）ファンシステム	日商リネンサプライ（株）
	（株）プロスパー	（株）かなわ工業
京田辺市内企業	（株）ＥＬ－ＬＩＳＴＯＮ	（株）ストリーム
	山城繊維（株）	住江工業（株）
城陽市内企業	(特非)水度阪友愛ホーム	
久御山町内企業	新晃自動車工業(株)	（株）アグティ
宇治田原町内企業	（株）アクス	